

令和6年度 第5回 宗像市国土利用計画等審議会議事録

令和7年2月26日(木)13時30分

市役所 北館2階 202会議室

委員出欠表(■出席 □欠席)			
■日高委員	■大方委員	□黒瀬委員	□辰巳委員
■山口委員	■高見委員	■吉武 順子委員	■麻生委員
■長谷川委員	■平嶋委員	■堀江委員	■木村委員
■吉武 麻子委員	□西委員		

次 第

1 開 会

2 パブリック・コメントの結果および、前回審議会のご意見対応について

1) 第3次宗像市国土利用計画(案)

(会議資料1~10頁、17~19頁)

2) 第3次宗像市都市計画マスタープラン(案)

(会議資料20~23頁)

3) 宗像市立地適正化計画(案)

(会議資料11~16頁、24頁)

3 審 議

第1号議案 答申(案)について

4 その他

5 閉 会

事 前 配 布 資 料

参考資料：(1) 第4回国土利用計画等審議会およびパブリック・コメントの意見への対応方針(概要版)

(2) 対応方針【補足：(1)の概要版に対応した計画案修正箇所を抜粋】

(3) パブリック・コメント実施結果 第3次宗像市国土利用計画

第3次宗像市都市計画マスタープラン

宗像市立地適正化計画

令和6年度 第5回宗像市国土利用計画等審議会

○事務局

皆様お待たせしました。定刻になりましたので只今から第5回国土利用計画等審議会を始めさせていただきます。本日司会進行を務めます都市計画課の船越です。よろしくお願いいたします。

本日合計11名の委員にご出席いただいておりますので、2分の1以上の定足数に達しておりますことを皆様にご報告いたします。

《配布資料の確認》

不足しているものがあれば、会議の途中にお願いいたします。

それでは会長よろしくお願いいたします。

○会長

それでは改めまして、事務局報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和6年度第5回宗像市国土利用計画等審議会を開催いたします。

それでは、審議会を進めていきたいと思いますが、最初に今回の目的を確認したいと思います。

都市計画に係る3計画は、これまでの審議会での議論や市民からのパブリック・コメントでの意見を踏まえ、計画が最終的な案となりました。今回の審議会の目的は、この最終的な案が計画として妥当なものであるかどうかを判断しまして、答申をすることになります。

まず、事務局より宗像市の都市づくりの基本理念である「集約型都市構造と国道3号沿道のイメージ」について、以前にも審議会でお尋ねされていまして、その点について説明をしてもらいます。そしてですね、前回の審議会で出された意見の反映や市民から出されたパブリック・コメントの対応について説明があります。説明の後に、計画案に対する意見があれば各委員から発言をしていただこうと思っております。

では、多極連携の集約型都市構造のイメージについて事務局より説明をお願いします。

○事務局

夏の審議会での話になりますが、委員の方から集約都市構造、つまりコンパクトシティ化を進めることで、中心拠点以外の土地利用がどのようになるか、特に国道3号沿いのようなエリアがどのようになるか、具体的な事例を挙げて説明してほしいとのご要望がありまして、なかなかお答えできていなかった、分かりにくかったというところがあったため、本日はコンパクトシティ形成の効果例と中心部以外の国道3号沿道の土地利用の事例について、ご説明させていただこうと思います。こちらの資料は前の方をご覧くださいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、コンパクトシティとは、都市機能を集約することで生活の利便性を高め、効率的な都市運営を目指す都市計画の考え方のことです。この考え方の背景には、都市を取り巻く環境からつく

られる課題があります。どのような課題かという、人口減少や高齢者の増加、拡散した市街地などの環境から都市の生活を支える機能の低下、また、地域経済の衰退、その他にもインフラの老朽化の対応とか、また高齢者の増加による社会保障費の増加により、厳しい財政状況などが課題として挙げられます。こういった課題をコンパクトシティ、生活サービス機能と居住を集約・誘導し、人口を集積すること、また、プラスしてネットワーク、まちづくりと連携した公共交通ネットワークを再構築することで、中心拠点や生活拠点が利便性の高い公共交通で結ばれた多極ネットワーク型のコンパクトシティを実現することで、一般的にはコンパクトシティの効果例として生活を支える機能の維持・向上、地域経済の活性化、また財政面でも持続可能な都市経営ができると言われております。

次のスライドに移ります。これが何を表しているかという、宗像市の都市計画マスタープランに位置づけている宗像版多極連携の集約型都市構造のイメージを表しています。こちらの図をご覧ください。ここに、鉄道の線路が走っており、ピンクのところ为中心拠点了。赤間駅や東郷駅などをイメージしてください。こういったところが、中心拠点などにぎわいや利便性を高める土地利用を促進するとしております。

また、こちらの上の赤枠のところは郊外になります。拠点と郊外部の連携により、持続可能なコンパクトシティを実現していくとしておりますが、イメージのわきづらかった国道3号沿道はどこになるかという、こちらになります。こちらは、新しい第3次都市計画マスタープランで追記をした項目で、鉄道とクロスする絵が描いてあります。これは何の軸を描いているのかという、赤間急行が走る国道3号の沿道をイメージしてください。こちらはこういった東西交流軸が宗像には2本あるところを位置づけております。これが、他の地域と少し異なったところの考え方になります。こういった広域交通が2本あることによって、地域の特性を活かし、メリハリのある土地利用を促進するということになっています。さらに具体的なところを話していくと、一番は中心拠点、赤間駅近辺となりますが、国道3号沿道についてはこちらになります。地域の特性を活かし、メリハリのある土地利用を促進する。このうち、3つの中で赤字の部分、国道3号は広域交通を担っているところになりますから、広域的な都市基盤を活かした戦略的な土地利用の推進を行っていく場所と位置づけております。では、ここについてさらに具体にお話すると、東西交流軸、国道3号沿道の土地利用について、向かって左側には今回の都市計画マスタープランの位置づけ、右側には実際どういった取組を行っているかの実例を挙げております。東西交流軸として位置づけのある国道3号沿道は都市計画マスタープランの P57 に「国道3号の沿道は工業や物流、また日常生活に必要な店舗など、市の活力向上や地域住民の利便性の向上に資する施設の立地を誘導する」としています。具体的にどんな事例があるかという、千葉の印西市の取組事例ですが、こちらでは、広域都市基盤と強固な地盤を活かした IT 企業の誘致、これは具体的にどんな施設なのかという、データセンターとしての活用事例があります。また、その他にも、高速道路の IC が近いという地の利を活かした物流拠点の整備を行っている事例があります。

こういうふうに、東西交流軸である国道3号沿道は工業や物流、日常生活に必要な店舗などを誘導するような土地利用を考えているということになります。

これでちょっとイメージが膨らんだかと思っているところです。まとめになります。コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方、宗像市では多極連携の集約型都市構造と言っていますが、都市の持続的な発展のために重要な取組でございます。中心拠点以外の地域も、その地域特性を活かすことで、バランスのとれたまちづくりを目指していきます、ということが今回の計画で主に言いたいところで書かせていただいているところになります。

引き続き、パブリック・コメントを受けて国土利用計画について修正した内容や、前回の審議会でご意見を受け、修正した内容についてご説明させていただきます。

なお、パブリック・コメントの前に開催した第4回の審議会でもいただいたご意見については、全てパブリック・コメント案に反映させたいと、市民の意見を伺っています。

では、続きまして紫色のファイルの概要版の方を開いていただいてもよろしいでしょうか。A3の縦に長いものになりますが、前の画面の方は少し見づらいため、皆様のお手元の資料を見ていただいた方がよろしいかと思っております。

この概要版について、要点を説明させていただきます。上記3点は、パブリック・コメントを受けて国土利用計画について修正した内容を記載しております。概要版の中頃に記載しているのは、12月の審議会を受けて修正した内容です。また、一番下の「補足」と書かれている部分は、国土利用計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、この3計画のパブリック・コメントの全体状況を記載しております。では、これらについて説明させていただきます。

概要版の一番上の方をご覧ください。まず1つ目の意見ですが、パブコメの意見では、「赤間駅周辺や東郷駅周辺の土地利用を行う場合については、既に策定済みの「雨水管理まちづくり計画」の現状を更新することにもなるので、十分な影響性調査と分析が必要である」と考える。また、計画中に記載した方がよいのではないか。」というものでした。

会議資料の P1をご覧ください。市の考え方としては、国土利用計画は都市計画関連計画の上位計画に位置づけられるものです。市域全体の土地利用に関する基本的な方針を定めるものであるため、個別計画に基づく個別の記載を行わないとしています。このことについて、国土利用計画の計画的な位置づけが記載されていなかったため、分かりにくい結果になったかと思っております。そのため、国土利用計画の位置づけを明確にするために赤囲みのところを追記しております。なお、意見の中にある「雨水管理まちづくり計画」は「雨に強いまちづくりビジョン」のことですが、社会情勢の変化や上位計画等の大幅な見直しなどを踏まえて、必要に応じて行うこととしています。

では、概要版の方に戻っていただいてもよろしいでしょうか。2つ目のご意見ですが、「宅地の目標値が 77ha と大幅に増加していることと、その他の目標値が 32.5ha と大幅に減少していることについて、おおよその理由については国土利用計画に記載されているが、より具体的に説明した方が分かりやすいのではないか」というご意見をいただいております。ご意見を受けて、国土利用計画の本編と国土利用計画の参考資料に説明を追加し、分かりやすくさせていただいております。なお、本審議会でも、この部分については分かりにくいのご意見をいただきました。会議資料の P2をご覧ください。本審議会でもいただいた分かりにくい

というご意見のもと、それぞれの言葉の定義を欄外に追記させていただくとともに、今回のパブリック・コメントの意見を受けて、P3では「その他」の区分に、どのような土地利用が減少するかについて具体的に記載をさせていただきました。また、特に増減幅が大きい農用地、宅地、その他について、増減要因を参考資料に記載しました。記載内容は、会議資料の P6～8に該当します。この赤枠部分の大きな考え方としては、面積の考え方はまず過去数年の趨勢、トレンドや傾向から推計させていただいたものを、過去の流れというのはどうしても人口増加の時期も含まれることから、宗像市は今後緩やかな人口減少が見込まれるため、この人口減少を加味したうえで、算出しております。概ね今までの流れのままですと、どんどん面積が増えていくような傾向になってしまうことから、人口減少を加味して少し抑え気味な形で書いているというような内容になります。

そして最後のご意見として、「国土利用計画の現況図と構造図については計画の方向性や、これまでの計画との方針にどのような変化があるのかを確認するための参考資料として考えられるが、非常に分かりにくいので改善が必要ではないか」とのご意見が出ておりました。会議資料の P9と P10 が該当する図になりますが、この2つの図は、これまでの計画とどのような変化、または差があったかを示したものではありませんが、両図面について位置づけを明確にするために、各図面に注釈を追記させていただきました。この2つの図は何を表しているかという点、1枚目は「宗像市の土地利用の現況図」、現況の土地利用を記載しております。2つ目は、今後の「宗像市の土地利用の構想図」、今後こういうふうな土地利用をしていきたいという大まかな方針を描いていくものになります。

以上が、今年1月のパブリック・コメントで提出された意見の中で修正が必要と思われるものについての説明でございました。ここから先は、前回 12 月の審議会でも出された意見をもとに修正した内容についてご説明させていただきます。

会議資料の P12～14 をご覧ください。これは、立地適正化計画の P76～78 を抜粋したものです。ページによって都市内交通軸の表現が異なっていました。バスの運行路線にあわせてこの交通軸を設定しているのですが、宗像市内で終わっているものがありましたので、福津市に通じる軸として修正したものです。

続いて、会議資料の P15 をご覧ください。これは、立地適正化計画の P109 を抜粋しております。居住に関する施策指標については、次期計画、今皆さんで審議していただいている計画については、目標値を変更しております。変更理由としては、現行計画策定時の推計値よりも人口の減少幅が緩やかになることが予想されておりますので、現行計画と同じ算定方法をとると、数値が大幅に大きくなってしまいうところがあります。そのため、現行計画と次期計画では、目標値の考え方を改めております。この考え方を変えたことについて、表記について分かりにくいという意見をいただきましたので、黄色枠以外のところは次期計画の考え方を示し、下の黄色枠の方に現行計画の考え方を示し、どのような考え方の違いがあるのかということを分かりやすく記載させていただきました。繰り返しになりますが、現行計画策定時は人口減少の幅がもう少し大きくなる見込みでした。ただ、宗像市はやはり福岡都市圏の影響を受けて、人口減少と言いながらも横ばいに推移しているところですので、そのため、この現状の居住誘導区域の人口目標値から次期計画の

目標値、令和 17 年度の目標値はイコールとさせていただいているところになります。

では、続きまして会議資料 P16 をご覧ください。こちらは、以前までお示していたエリア図は、各エリアが重なり合うような図面を提示させていただいておりましたが、ご意見に基づき各エリアが重なり合わないよう調整させていただきました。後ろにつながる課題や取組なども、エリア同士が重ならないよう調整させていただいて、より分かりやすくさせていただいたところでございます。

以上が、パブリック・コメントと前回審議会での意見を反映したものになります。

○会長

ありがとうございました。では、パブリック・コメントや前回の審議会の反映事項について、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。ご意見等あればお願いいたします。

○山口委員

まず、会議資料の 5 で「採草牧草地」に関する考え方について。他の項目については、「基準年である令和 4 年」というのをきちとうたっているのですが、「採草牧草地」については「過年度」というざっくりした表現になっているため、具体化した方が良いのではないかと思います。

次に会議資料の P8の③で数字が「551.9ha」というふうにあります。④では上記「552ha」と数値が丸められていますが、「551.9ha」に修正すべきではないかと思います。

○事務局

まず、1つ目の「採草牧草地」について、具体的にどこのことをいっているのかというと、宗像市では大島の方等、非常に限られたところしかなく、牧場の面積は過去からずっと変わっていない状況でございます。そのため、基準年を示すのであれば、確かにどこを取っても変わらないというところですので、「過年度」から変化がないところを表させていただいています。

○山口委員

分かりますが、他の人は知らないと思いますので、他と同じく「令和4年度」というふうに言い切っても良いのではないかと思います。

○事務局

ご意見を踏まえ修正させていただきます。

続いて P8につきまして、ご意見のとおり上記 551.9ha に修正させていただきます。

○山口委員

また、会議資料 P15 について、黄色枠で【参考】として「現行計画の目標値」についての記載がありますが、これは平成 30 年の4月に策定したもので間違いはないですか。

○事務局

はい、おっしゃる通りです。

○山口委員

そうすると、「現状値(令和2年度)」という項目は相応しくないように思いますがいかがでしょうか。

○事務局

こちらについては、今回の計画において居住誘導区域の面積が変わっているため、比較する意味合いで記載しておりましたが、ご意見を基に分かりやすい形に修正させていただければと思います。

○山口委員

ちょっと紛らわしいですね。上の数字、現状値が違っていてなると。

○事務局

面積等も差がありますので、そこについてはもう少しわかりやすく修正させてもらいたと思います。

○山口委員

資料 P16 について、今回はきちんと分けて重なりを無くしたということですが、気になったのが、「宗像市」という意味合いで5つのエリアに分けていると思いますが、これは本土の話であって島は入ってないと見えます。島の方は外されているような気がしてしまうのではないかと思います。

○事務局

北部エリア1の方に大島・地島を含んだ表記をさせていただいております。そのため、島を載せていないというわけではないということです。なかなかこの表示については難しいところがあったのですが、きちんと5つのエリアの中に宗像市全域を入れ込んでいるということです。

○山口委員

それでは大島・地島のところに「北部エリア1」などの何か記載があった方が良いでしょうと思います。

○事務局

承知しました。ご意見ありがとうございます。

○会長

修正が必要なところは修正をお願いします。何か他にございませんでしょうか。ご質問・ご意見がないようでしたら、次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、これまで事務局が説明してきました都市計画に関する3つの計画について、本審議会の意見をまとめた答申書の案について、事務局より説明をしてもらいます。お願いします。

○事務局

では、答申書案の説明させていただく前に本審議会に対して、諮問された内容について振り返ってご説明させていただこうと思います。

前の方をご覧くださいてもよろしいでしょうか。

こちらが、令和5年3月20日、約2年前に本審議会に諮問をされた内容でございます。国土利用計画については、策定に関し、調査審議を諮問されております。そして、立地適正化計画については、変更に関し、調査審議をされています。都市計画マスタープランについては、意見等について、諮問されております。今回も含め、7回の審議会およびパブリックコメントを経て、本日配布している3計画の案となっている状況でございます。それらを踏まえた本審議会の答申案として、前の画面の方をご覧ください。答申案として、こちらの方を提示させていただきます。

答申案としては、「国土利用計画と立地適正化計画の案については、この案が適当であるということを確認すること。また、都市計画マスタープランについては、案の通り同意をしますということで、また、その他にも下記の意見に付して、答申する」としております。付記する意見としては、先ほども色々なご指摘を受けました計画書に記載する文言の標記について、正確を期すとともに、市民に分かりやすい表現となるように精査してくださいという内容の答申案を提案させていただこうと思います。

なお、都市計画マスタープランについては、国の指針に基づき、都市計画審議会でも意見を聴くこととしております。以上で答申案の説明を終わります。

○会長

はい、今、説明がありました答申案について何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。ご意見・ご質問があれば、お願いいたします。よろしいでしょうか。

はい、それではですね、審議に入りたいと思います。

宗像市国土利用計画審議会規則第5条第3項の規定により、「審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる」というふうになっています。これを前提に今から挙手を取りたいと思います。

第3次国土利用計画策定、立地適正化計画の変更に関する調査審議および第3次都市計画マスタープランの意見等についての答申案について、今説明がありました答申案のとおり、計画の内容について賛成の皆様、挙手をお願いいたします。

【過半数以上挙手】

ありがとうございました。12名の過半数である7名以上の挙手が確認されましたので、本計画は賛成多数ということで可決されたということになります。

続きまして、答申を行います。事務局は準備をお願いします。

○事務局

はい。本来であれば、市長に対し答申をいただくところでございますが、大変恐れ入りますが、本日は他の公務が入っておりまして出席できませんので、都市再生部長の高崎が答申を受けさせていただきます。

日高会長、前をお願いします。

○会長

【答申書読み上げ】

○事務局（高崎部長）

ありがとうございます。

○事務局

それでは都市再生部部長の高崎よりご挨拶申し上げます。

○事務局（部長）

改めまして、本日はご多忙中にもかかわらず、本審議会にご出席賜り感謝申し上げます。ただいま、日高会長から国土利用計画、立地適正化計画に関して答申をいただきました。また、都市計画マスタープランにつきましてはご意見をいただきました。本来であれば、伊豆市長が答申をいただくところですが、他の公務のため、あいにくこの時間に出席することができません。大変恐縮ではございますが、市長に代わりまして私がお預かりし、一言お礼を申し上げます。

まず、令和5年3月に行った諮問から約2年間、委員の皆様には多岐にわたる検討を精力的に進めていただき、答申としてまとめていただきましたことを改めて感謝申し上げます。

宗像市は今後、緩やかな人口減少が見込まれ、まちづくりを取り巻く環境は大きく変化していくものと思われます。こうした新しい環境に対応したまちづくりを進めるため、この答申をしっかりと活かしてまいりたいと考えております。本日は誠にありがとうございました。

○事務局

それでは、次第4の「その他」に移ります。事務局からお願いします。

○事務局

はい。今回答申を受けました都市計画3計画については、3月に開催予定の都市計画審議会について、報告させていただきます。

2つ目、先に申し上げましたが、都市計画マスタープランについては、都市計画審議会の方でも答申を受けます。

最後に、事務連絡になりますが、審議会参加の報酬につきましては、今まで明細をその都度お渡ししておりましたが、この明細につきましては代わりものを年明け後に担当課が源泉徴収票として発行し、郵送させていただきます。そのため今回は明細がございませんが、それに代わるものが発行されますのでご心配なさらないようによろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○会長

それでは、これもちまして宗像市国土利用計画等審議会を閉会したいと思います。

本日はどうもありがとうございました。